

託児サービス利用のご案内【託児所 はいちいす】

松本経理ビジネス専門学校

【利用対象者】

1. 求職者支援訓練「経理ビジネス科（託児）」受講者
2. 未就学児童の保護者で、職業訓練を受講することによって当該児童を保育することができない方、且つ、同居親族その他の方が当該児童を保育することができない方
3. 現在、年間または月極契約で別の保育施設に当該児童を預けていない方

【託児サービス利用料】

託児サービスの利用料は無料です。

【託児サービス利用申込みと、入園申込みの手順】

ハローワークおよび松本経理ビジネス専門学校へ託児サービス利用の希望を伝え、ハローワークより「託児サービス利用申込書」の交付を受けてください。



親子で託児施設を見学の上、施設担当者と面談を行い託児サービスの内容を十分ご確認ください。



「託児サービス利用申込書」を「訓練受講申込書」と一緒にハローワークへご提出ください。



職業訓練の選考において「合格」となり、託児サービス利用が可能となった場合は、別途託児施設へ入園申し込みの上、利用契約を行ってください。

利用契約に必要な書類

- ・「入園申込書」（認印押印・託児施設より入手）
- ・健康保険証
- ・保護者身分証明書

※ 利用申込者多数又は託児施設の都合等により、託児サービスが利用できない場合があります。

【託児施設・サービスの内容】

託 児 施 設 名	託児所 はいちいす
住 所	松本市深志 3 丁目-5-16
電 話 番 号	0263-88-3805
託 児 利 用 期 間	令和8年2月26日（木）～令和8年8月25日（火） 【土・日・祝日およびお盆期間は除く】 8:30～17:30 ※ 訓練を欠席した日はご利用できない場合があります。 ※ 訓練の行われない日はご利用できません。（ハローワーク来所日を除く）

一日の流れ	8:30 ~ 受け入れ開始 9:30 ~ 未満児朝のおやつ 10:00 ~ 本日の活動 12:00 ~ お昼ごはん	12:30 ~ お昼寝 14:30 ~ 起床 15:00 ~ おやつ・自由遊び 15:45 ~ 帰りの支度 16:00 ~ 順次お迎え
緊急時医療機関	相澤病院	
保険	総合賠償責任保険に加入	
送迎 体調不良時の保育	<ul style="list-style-type: none"> 送迎は受講者が自ら行ってください。 急な発病や、けがをした際には訓練実施施設を通じて保護者に連絡します。 登園前には必ず検温を行い、体調の悪い場合（37.5度以上）はご遠慮ください。 	

【託児施設地図】



当校まで車で約6分、

徒歩で約17分